

フラメトピルに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成30年12月26日～平成31年1月24日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 頂いた意見・情報及びそれに対する食品安全委員会の回答

頂いた意見・情報※	食品安全委員会の回答
<p>今回フラメトピル単体で様々なテスト等に基づき影響を評価されていますが、単体の影響を見ているだけです。</p> <p>仮に、現在、他に一切の人工物が使われていないのであれば、単体評価も意味があるのかもしれませんが。</p> <p>ただし、現在使用が許されている農薬や化学肥料、遺伝子組み換え作物は数多くあります。</p> <p>その複合影響は確認されているのでしょうか？複合的影響は短期的なものだけでなく長期的影響も見べきと考えています。</p> <p>その確認・評価ができないなら、農薬の使用は一切認められるべきでないと思えます。</p> <p>本来自然界に存在しない農薬等を撒き散らすことによる環境や人体への複合影響が現状の医療費 40 兆円超の一因となっていると考えられることは貴府でも十分把握されていることと存じます。</p> <p>現在認められている全ての農薬、肥料、遺伝子組換え品等を組み合わせ、人体や環境に影響がないと断言できるまで全て禁止にすべきと考えています。</p> <p>国民の健康を最優先にしたご判断を</p>	<p>食品安全委員会では、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品を介した農薬の摂取による人の健康への影響について評価を行っています。</p> <p>複合影響については、現段階では国際的にも、評価手法として確立したものはなく、基礎的な検討段階にあることから、現段階では総合的な評価は困難であると考えています。</p> <p>また、複数の農薬が同時に摂取された場合の人への健康影響について、FAO/WHO では、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 100 倍の安全係数には、複数の化合物の暴露を受けた場合に起こりうる相乗作用も考慮されている ② 相互作用については、農薬だけでなく人が暴露する可能性のある全ての化合物についての問題であり、その組み合わせは膨大となることから、非常に低いレベルでしか存在しない残留農薬の相互作用のみを特別の懸念として取り上げる必要はない <p>とされています。</p> <p>食品安全委員会は、今回設定した一日</p>

<p>お願いします。</p>	<p>摂取許容量（ADI）及び急性参照用量（ARFD）に基づき適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。</p> <p>人体や環境への影響を踏まえた農薬等の使用禁止に関するご意見については、リスク管理機関である農林水産省、厚生労働省及び環境省へ情報提供させていただきます。</p>
----------------	---

※頂いたものをそのまま掲載しています。